

令和8年4月1日

令和8年度 学校経営方針

北九州市立特別支援学校 北九州中央高等学園

校長 谷 義久

1. 学校経営の基本方針

「シン・kick」の創造

開校から20年目を迎え、戸畑校舎での歴史と伝統を基盤に、小倉校舎移転1年目・職業学科2年目の今年、中央高等学園が時代と地域から求められている最適解で未踏のステージへバージョンアップさせる。

全教職員が一枚岩となり、「チーム中央」として組織的かつ計画的に学校運営にあたる。日々の教育活動においては、以下の4点を行動指針として徹底する。

【行動指針】

- ① 「安全」
- ② 「こどもまんなか【子どもの成長・発達】」
- ③ 「法令遵守」
- ④ 「組織的対応」

全教職員が一枚岩になるために、常に学校教育目標に立ち返る。

2. 学校教育目標

「自立と社会参加」

「一人一人に合った就労の実現」

(1) 卒業後の自立的な社会生活や職業生活をめざし、必要な態度や技能、知識などを学習する。

(2) 一人一人の障がいの状態や能力・適性(多様性)に応じ、卒業までの3年間の教育を見通し、

生徒個々の可能性の最大限の伸長。(個別最適な学び・指導と支援のバランス)

(3) 社会自立・職業自立に必要な基礎・基本の定着を図る。就労先を決定するだけの「行先指導」ではなく、生き方を見つけ、働き続けるために、仕事、生活、余暇を大切に、「生涯を通じて自らを高められる力」を育成し、個性が輝く教育の推進。

(4) 自立活動の充実・長所にフォーカス・生徒主体の行事・授業 トライ&エラーの経験

3. 本年度の学校スローガン

『シンkick』! 知って、選んで、自分で決める

トライ&エラーの経験を 大きな学びへ 『こどもまんなか』で伴走する チーム中央

4. 目指す学校像 校訓「健康」「誠実」「努力」

○生徒の「三つの自己(自己理解・自己選択・自己決定)」を育む、安心と挑戦の場となる学校。

○家庭、地域、福祉、企業、行政と強固に連携し、社会とシームレスに繋がる開かれた学校。

(1) 働き続ける力を育てる学校

○ 企業・異校種・福祉・労働機関と連携し、生徒の実態や適性に応じた進路を実現する学校

○ 就業につながる実践的な学習を行う学校

○ 企業・事業所・福祉・行政との連携を進める学校

① 一人一人に合った進路指導を通じて「自己実現」と「自立と社会参加」を果たし、まちを支え、
社会における存在価値を高める

②企業・福祉・行政と教育の結節点としての学校

(2) 社会で生きる力を育てる学校

○ 社会人として、必要な基礎的な学力・基本的な知識・必然的な知恵を習得する学校

○ 社会生活に必要な実践的な力(挨拶・返事・メモ・相談する力・言葉遣い・考える力)を育成する
学校

○ 学習の場を学校にとどまらず、社会に拡大し、社会からの学びを大切にする学校

○ 思いやりの心や自立する力をはぐくむ学校

○ 現代社会を生き抜く健やかな身体と働き続ける体力を育成する学校

(3) 地域に根差し、地域と共に歩む学校

○ 地域や学校等と連携し、就業を目指す学校としてのセンター的機能を果たす学校

5、目指す生徒像（「Society5.0の時代」「VUCA（不確実性）の時代」を生き抜く力の育成）

（1）自ら学び高める生徒〈学びに向かう力〉

- 社会生活・職業生活に必要な知識、技能、態度を自ら進んで身に付ける生徒
- 自ら課題を見つけ、考え、判断し、行動する力を身に付ける生徒

（2）自分と向き合い地道に努力する生徒

- 自分の可能性を信じ、困難なことや新しいことに挑戦できる生徒（トライ&エラーを経験）
- 働き続ける力を身に付ける生徒

（3）他者につながり共に生きる生徒

- 自分を大切にでき、友達を大切にし、共に協力して問題を解決する力を身に付ける生徒
- 心やさしく思いやりのある生徒
- 周囲に相談できる生徒

6 目指す教師像（プロフェッショナルとしての誇りと生徒の伴走者となる）

○先回りして「教え込む」のではなく、生徒の自己選択・自己決定を「引き出し、伴走する」教師。

○決して一人で抱え込まず、鉄壁のカバーリングで互いの得意分野を活かし合う「チーム中央」の教師集団。

○学校教育目標「自立と社会参加」「一人一人にあった就労の実現」に向けて、一人一人の教師が個別に研修テーマを設定し研鑽を深める教師。

Plant を活用した計画的な研修で指導力を高める。

○心身の健康保持と業務改善に努める教師集団。

一月の在校時間 45時間未満の実現

毎週金曜日の定時退校の徹底（遅くとも17時30分には全員が退勤）

年間12日の年休を計画的に取得する

- ボトムアップ（平時）とトップダウン（有事）のハイブリッドの教師集団 ※「前の学校では」、「例年通り」の体質からの脱却
- 法令を遵守し、教育公務員としての自覚を常にもち、誠意をもって職務を遂行し、生徒・保護者・地域社会から信頼されるコミュニケーション能力をもった教師集団（教育公務員としての自覚）

- ① 個人情報の漏洩防止 ② 守秘義務の徹底 ③ 体罰・暴言の禁止 ④ 飲酒運転の撲滅
- ⑤ ハラスメント等の防止 ⑥ 公金等適切な取り扱い

※学校予算(作業会計)の適切な管理・運用

7 本年度の重点目標と具体的施策

(1) 組織的対応

教職員全員が学校教育目標・目指す学校像・目指す生徒像・目指す教師像の達成を常に意識し、決して一人で抱え込むことなく組織で業務を行う

教育活動における行動指針

- ①「安全」 ②「こどもまんなか『子どもの成長』」 ③「法令遵守」 ④「組織対応」

(2) 生徒理解・学習指導・生徒指導の充実

- ① 一人の生徒に対し、担任・学年・進路指導部・他学年など全職員で関わる支援体制を確立する。
- ② 学習規律を確立し、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、基礎学力の定着を図る。
- ③ 生徒の社会的・就業的自立を促すため、生徒の障がいの状態や特性に応じ、作業学習・専門教科を中心に、社会参加・自立を目指すカリキュラム・マネジメントの改善と実践に努める
- ④ 教育活動における目標と指導と評価の一体化の検討、特に学習評価の検討を進める。

評価基準作成による指導と評価の一体化をすすめる

※「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」の概念を共通認識する。

- ⑤ 生徒指導に関する情報を関係者間で迅速に共有し、それぞれの役割を明確にし指導を行う。

問題事象が発生した場合は、事実を確認し、事実から指導方針を確立し指導に当たる。

生徒指導を行う際も、自己理解・自己選択・自己決定を貫いた指導を行う。

誰一人取り残さない学校生活を実現する。

生徒の健全育成を推進するため、生徒相談委員会を中心とした支援体制を活用し家庭・福祉・行政機関・医療機関・警察等の関係機関との連携を推進する。尚、関係機関や家庭等、更には企業や事業所等との連携に際しては、原則、文章や電話で済ませることなく、顔を見て膝を交えてのコミュニケーションを徹底する

・教職員の生徒相談・生徒指導のスキルアップを図る

・生徒指導の「さ・し・す・せ・そ」を念頭におく

「さ」……最悪の事態を想定 「し」……慎重に 「す」……素早く対応

「せ」……誠意をもって 「そ」……組織で対応

- ⑥ 体罰の禁止・不適切な言動の根絶やいじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた研修を実施するとともに、命の大切さに関する指導の充実を図る
- ⑦ 適切な SNS の利用や犯罪被害に遭わないための方法について安全教室等の学習を推進する。
- ⑧ スクール臨床発達心理士 (SC)、スクール・ソーシャル・ワーカー (SSW) 等と連携して早期に問題の解決を図る
- ⑨ 生徒指導に関する情報を、関係者間で共有することを促進し、誰一人取り残すことなく充実した学校生活を送れるようにする

(3) 学習内容・指導方法の充実(「教え込み」からの脱却と新しい学びの創造)

①【教育課程編成の視点】専門教科をコアにした教科横断型の学びの推進

各教科等を単独で学ぶのではなく、専門教科(職業専門科目)での実践的な学びを核(コア)として、国語や数学、情報などの各教科の学習内容を関連付ける「教科横断型のカリキュラム・マネジメント」を構築する。

② 生徒の実態把握を基盤とした「個別最適な学習」と、教育 DX (ICT 活用) を通じた「主体的・対話的で深い学び」を推進する。

専門教科・作業学習・産業現場等における実習・自立活動評価表から導き出された個別の課題に沿った個別最適な学習と集団による主体的・対話的で深い学びをすすめる。

AI ドリルの活用し、個別最適な学習を充実させる。

③ 指導と評価の一体化を進め、「何を学ぶか」「何ができるようになるか」を共通認識する。

各教科のルーブリックを明確にし、ルーブリックからシラバスを作成する。

④ 各学年で段階的な指導を設定するものの、全学年で生徒が探究的に学習するよう指導の見直しを図る。全学年で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けDXを取り入れた授業改善を進めるとともに、生徒の「自立の力」「思考力・判断力・表現力等」を育成する。

⑤ 人権教育、道徳、性教育の指導の充実を図るため、生徒の実態に沿った指導計画を作成し、実施する。

- ⑥ 卒業後、望ましい社会生活が営めるよう、社会科、職業科、家庭科等の教科別指導、及び特別活動等で、主権者教育、消費者教育を推進する。

(4) キャリア発達と自立に向けた支援

3つの自己(自己理解・自己選択・自己決定)による進路の実現

① 一人一人に合った就労をめざす進路指導

行先指導(出口を決めることが目的の指導)から生き方指導をめざし、自分の人生の主導権は自分にあると生徒が実感できる進路指導をすすめる。

1 自己理解を深める・・・多角的なフィードバックとリフレクション

- ・「できる」の可視化
- ・リフレクション(内省)の習慣化・・・言語化する力
- ・合理的配慮の要求スキルの育成

2 自己選択を支える・・・自己理解に基づく、学びの提供

- ・自己理解を基盤にし、何を学ぶのか。どう学ぶのかを選ぶ。
- ・授業や実習の振り返りを大切にし、成果と課題を明確にすることで次の学びを選ぶ。

3 自己決定を援助する・・・やらされているのではなく、自らが選んで行う

- ・学びの足跡(ポートフォリオ)をもとに、卒業後のステージをイメージし進路を選択する。
- ・学校生活全般(学習面、生活面)を通して、自らが決めて行動する力

② 生徒の障害状態や特性に応じ、自立と社会参加を見据えた専門的な指導と支援を充実させる。

- 1 自立活動評価表の作成と活用をすすめる。
- 2 ポートフォリオを作成することで、学びの足跡を明らかにする。

③ 「自己理解」を中心目標としたデュアルシステム実習の推進(令和9年度本格実施に向けたビジョン)

- 1 社会に出て「長く健やかに働き続ける力」を育成するため、専門教科の学びと実社会を往復するデュアルシステムを導入する。単なる就労訓練ではなく、リアルな職場で「自身の得意・不得意や特性を知る(自己理解)」ことを最大のねらいとする。

【ロードマップ】

本年度前期は、趣旨に賛同いただける近隣事業所・協力企業の新規開拓に注力する。後期より、段階的な「試行（トライアル）」を開始し、課題の検証とカリキュラムの改善を行う。これらを通して盤石な企業連携ネットワークを構築し、令和9年度からの「本格実施」へと繋げる。

(5) 特別活動等の充実

- ① 生徒会を活性化し、縦割りの異学年集団の取り組みを通してリーダーの育成とフォローシップの形成を目指す。
- ② 「総合的な探究の時間」を中核とし、将来の余暇に活用できるスキルや、防犯・防災に対する意識を高める。
- ③ 学校まるごと図書館を推進する。いつでも、どこでも本を手にとれる環境整備をすすめる。

(6) 職業学科の教育課程の確立・・・専門教科をコアにした教科横断型のカリキュラム

- ① 職業学科における専門教科のカリキュラム構築を進める。完成したものをただ踏襲するのではなく、授業実践を通して生徒の変容や課題を検証し、指導内容や方法を絶えず改善・最適化していく。
- ② 令和7年度の職業学科1期生の実践的知見を基盤として、2・3年次のより高度な専門教育に向けた系統的なカリキュラム策定へと確実に繋げる。
- ③ 専門的な学びを保障するための教師の専門性の向上を目指す。一人一人の教師が研修テーマを持ち、1年間を通して研鑽に励む。